

対馬の環境を考える

「豊かな生態系を未来へ」

対馬から始まる持続的漁業の実現をめざして

対馬暖流は多くの回遊魚の一生を支え、ツシマヤマネコが暮らす深い森林を育み、磯根の生物を支えてきた。そして対馬の人々はその恵みを受け漁業を営んできた。

一見、昔と変わらない海。しかし島の漁業は今、危機的な状況に陥っている。

磯焼けの進行、資源の枯渇化。自然環境の悪化に加え、燃油価格の高騰、魚価の低迷。後継者不足も深刻だ。

「漁業が生き残っていくためには……」。対馬が全国に先駆けて「海洋保護区」をキーワードにした持続的管理漁業を模索しはじめた。真の『環境王国』を目指して。

（海洋保護区）

政府は様々な海洋問題に対応し、海洋政策の新たな枠組みを構築するため、2007年「海洋基本法」を制定、翌2008年にはその推進を図るため「海洋基本計画」を策定しました。

その中で、生物多様性の確保や水産資源の持続可能な利用に資するため、我が国における海洋保護区のあり方を明確にし、適切な設定を推進するとしています。

海洋保護区とは、法律等により保護された海域のこととで、これには動植物も含まれます。海洋保護区の基準は地域の自主的な決まりから、国際的な取り組みまで様々です。

（生物多様性 生態系の中に多様な生物が生息しバランスが保たれていること）

6月5日、対馬市交流センターで『シンポジウム 対馬から海洋保護区を考える』が開催され、市民ら約530人が参加しました。

基調講演

「海を守り食を保護する持続型沿岸漁業の創成にむけて」



桜井泰憲氏
北海道大学大学院水産科学研究院教授、海洋資源、海洋生態系等を幅広く研究

本来、海には大きなサメやマグロがいて、次に中型の魚、その下にイワシなどの小魚、動物プランクトン、海底生物というピラミッド型のバランスが保たれていました。しかし近年は、大きな魚を獲りすぎたことにより海は小さい魚の世界に。大型魚が減ると当然、海にはその餌となっていたイカやクラゲが増え、生物の多様性レベルは低下します。エチゼンクラゲ被害、巨大イカの繁殖による共食い問題な

どはその例です。

同様に、対馬でも行われているブリ漁も多様な漁獲方法の中で特にまき網漁による漁獲割合が高くなっています。このままではいずれ沿岸漁業も沖合漁業も共倒れすることが予想され、何らかの調整が必要な時期にきています。スルメイカにとって対馬はなくてはならない場所です。特に秋生まれのイカは、対馬海域を中心に産卵します。大陸棚が発達した対馬の周囲はイカの産卵条件がそろい、産卵場はここにしかないと言えるでしょう。対馬海域は日本の重要な漁場なのです。

沿岸漁業が抱える問題としては、自然海岸や藻場、干潟の消失、赤潮、縦割り行政の弊害に加え、就業者の減少と高齢化、資源の減少、操業コスト上昇などを挙げられます。その解決のためには、漁業者自らによる自主管理漁業、沿岸生態系保全努力の再評価と、持続的沿岸漁業の創成が不可欠です。多様な生物がいるか

ら持続性があり、安定した食糧の生産につながるのです。

海洋保護の先駆的事例として、漁業者、行政、研究者ら様々な立場が一緒になって作り上げた、北海道知床での「海洋生態系と漁業の計画づくり」があります。

海は漁業が守ってきました。しかし漁業者だけではなく、研究者や行政が力を与えなければ海は守れないところまで来ています。それが「海洋保護区」なのです。

「国内外の海洋保護区をめぐる議論と対馬の可能性」



清野聡子氏
九州大学大学院工学研究院准教授、地域の知恵や科学を生かした海洋保護区を研究

海峡の間に島がある複雑な地形を持つ対馬には対馬暖流

が押し込まれることによって複雑な流れが生まれます。ちょうど川の中に岩があるのと同じで、そこには様々な海の環境があり、島の漁業を作ってきました。また、他の地域よりも意味を持つ対馬の海の生態系や環境の保全は、日本のみならず東アジアの海と漁業の未来を握っており、今回のシンポジウムで対馬の人たちがどういう決断をするのかが注目されています。

「海洋保護区」は立ち入り禁止というイメージがつきまとい、これまで漁業者に受け入れられず対応が遅れてきました。外国ではすでに認定されているところもあり、日本でも、知床・小笠原・石垣島などは事実上の海洋保護区と言えます。海洋保護区が明記されている海洋基本計画では、漁業や観光との両立や積極的な利用、乱獲からの水産資源保護が重要とされ、決して漁業禁止ばかりではありません。水産資源の持続的な利用や、伝統的漁業の積極的な利用、小規模漁業への手厚い支援なども謳われ、保護区をつくることは生物だけではなく、そこに住んでいる人たちの地域社会の安定のきっかけになることもわかってきました。さ

らに、海洋基本法第9条では、地方公共団体は基本理念にのっとり、海洋に関し国との適切な役割分担を踏まえてその区域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると明記されており、日本を代表する海を持つ対馬が自分たちに応じた計画を作ることは重要なステップです。対馬の人たちが、自分たちの足元から考え、自分たち独自のルールを決めていくことが大切です。また、対馬で海洋保護区の可能性を考える上で、科学研究の進歩が挙げられます。対馬の海ではこれまで研究者による様々な観測が行われ、同じ海峡に面する島の中でも対馬ほど科学的データが集積しているところはありません。これらを地域の人たちがいかに活用するかも大事なことです。



対馬暖流

「対馬漁業の実態と持続的な資源管理への提言」



細井耐佐義氏

旧鹿町出身。都会でのサラリーマン経験などを経て、「漁師になりたい」と永住の地をもとめ対馬へ。平成14年から2年間研修を受け、平成16年に一人立ち。愛船「海子丸」で曳縄一本釣り、漕ぎ釣り、延縄など状況に応じて臨機応変な漁業を行っている。妻と子ども2人の4人家族。ナチュラリストC・W・ニコルさんとも親交がある。

我が家の経済状態は大変厳しい。長い時化の様で、傾いたままどおりません。重油価格は7年前の約2倍。資源は減り、当然漁獲量も減少しています。

ある日上対馬の飲食店で、大型まき網船の乗組員がマダイを1日で一万三千枚まいたと聞きました。その日私が釣り上げたマダイはわずか7枚。気の遠くなるような数でした。同じ海に生き、海を生活の糧としている者同士、様々な漁業形態が食を支え、それぞれに価値があることは理解できません。しかし、資源の持続的利用から考えると深い疑問を

抱かざるを得ません。近年、アワビが激減しています。磯焼けが要因といわれますが獲りすぎもあるのではないのでしょうか？アワビは1年生き延びると産卵数が倍増します。11cmで10万個。15cmで50万個……。受け継がれ生まれ育ったアワビの資源管理をすることは、お金を使う養殖アワビの稚貝を放流することより格段に意味があるのではないのでしょうか。



1月に開かれた「林業再生シンポジウム」で講演した作家でナチュラリストのC・W・ニコルさんの専門学校に通い、環境と人づくりを学びました。ニコルさんは「すべては森からはじまる」と教えてくれました。

した。先人たちがツシマヤマネコや希少生物が生活できる森林・環境を守ってきたことが、燃料を使わなくとも沿岸で漁ができ、毎日家族の元に帰って来られる対馬の漁業形態を築いてきたのではないのでしょうか。しかし今、人々の自然に対する態度・行動は危機感があまり感じられませんが、森、川、里、海を生活の場としている市民が互いに連携し知恵を出し合い繋がらなければなりません。そしてそれぞれが一体になった研究システムを国を挙げて構築し、それを学校教育や地域活動にも反映し、未来に発信していくしくみを提案したいのです。未来への目標・希望がなければ人は前には進めません。今こそ、この島を取り囲む海洋資源を有効にそして持続的に利用するため保護区を設定してほしいと願います。



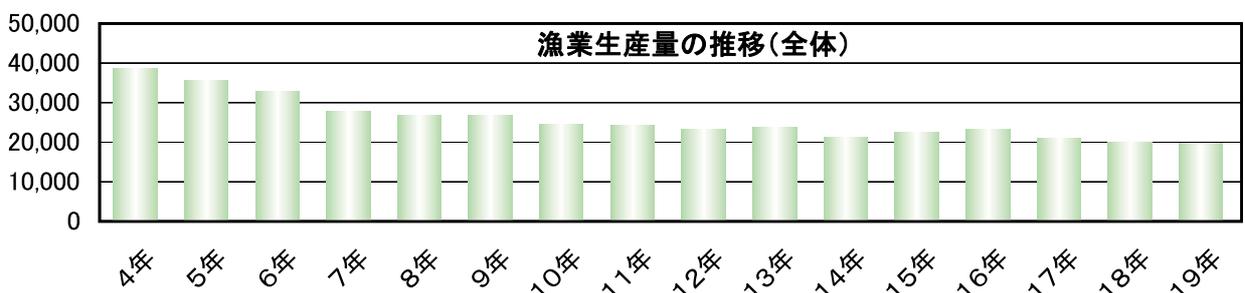
パネルディスカッション



基調講演後にはパネルディスカッションが行われ、清野准教授をコーディネーターに、財部市長・根津対馬市漁業協同組合長・環境省自然環境局自然環境計画課の荒牧まりさ氏の5人のパネルリストがそれぞれの立場から、これまでとこれからの漁業、海洋保護区に対する思いなどを話しました。対馬の基幹産業である漁業をどう継続させていけばよいのか、連携した環境づくりをどう行っていけばよいのかなど海洋保護区というキーワードをきっかけに様々な意見が出されました。

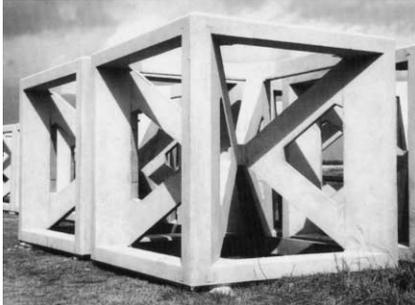
対馬の漁業生産量の推移(平成4年～平成19年)単位:トン

(長崎県農林水産統計年報より)



魚礁設置・磯焼け対策事業も行われています

現在、市や県の事業として、磯焼けや水産資源の減少を食い止めるため、対馬海域でも人工的な魚礁（魚が好んで群衆する岩場やブロック）の設置や磯焼け（大型の海藻が消滅し海底の岩や石が露出した状態）対策として、海藻種苗の投入や食害生物の駆除、食害防除ネット付き藻場礁設置、海藻バンク（海藻が着生するコンクリートブロックや自然石）の設置などが行われています。



魚礁投入前



魚礁投入後（人工魚礁に魚の群れが見える）



食害防除ネット付き藻場礁

「海洋保護区」禁漁。もしかしたら多くの方は、こんなイメージに不安を抱いて会場に足を運ばれたのかもしれない。しかし、シンポジウム終了後会場で行ったアンケートでは「魚種による漁獲の規制や海洋保護区の設定は必要」との回答が大多数を占め、加えて「資源の維持のためには、みんなが一体となった何らかの規制やルールが大切」、「EMのさらなる活用やゴミの分別の徹底など環境へ配慮した生活をしたい」など対馬の未来について真剣に向き合った回答が多く見受けられました。

「海」も「山」も「里」も、どれも欠けてはなりません。どの分野も健全であつてこそ、対馬の産業・暮らしが持続的になっていくのです。今回は「海・漁業」がテーマでしたが、すべては私たち一人ひとりのくらしとつながっている問題なのです。

今年10月には名古屋市において、世界の国々・研究者ら1万人以上が集い、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、そこにおける自治体国際会議に財部市長がパネリストとして参加予定です。真の「環境王国」を目指す対馬の熱意と行動が日本全国のみならず世界に発信されることでしょう。

対馬市では、自然環境を考えるシンポジウム第3段として、今年度中に「里」のシンポジウムも開催予定です。「対馬」のために「対馬の未来」のために一人ひとりができることをみんなで探っていきましょう。

長崎県漁協青壮年部意見発表大会 最優秀賞受賞



受賞を報告する原さん（左）と上対馬町漁協篠田青壮年部長（中央）

6月22日、長崎市で開催された第28回長崎県漁協青壮年部意見発表大会で、上対馬町漁協青壮年部の原大祐さんが「自然と人類の共存」と題して発表し、最優秀賞を受賞しました。

原さんは25日に市長室に受賞報告に訪れ、「対馬の資源を維持して行くことも漁業者の大切な使命です」と熱く語ってくれました。

なお、原さんの意見発表の全文は、26ページに掲載しています。